

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について
(対象期間 3.9.1 ~ 4.8.31)

令和4年10月25日

派遣労働者数：1人

派遣先の数：1社

派遣料金の平均額(8h平均)：28,000円

派遣労働者の賃金の平均(8h平均)：20,110円

マージン率：85.2%

※スタッフの賃金：74.0%、社会保険料等：11.2%、
会社運営経費及び営業利益：14.8%

教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティー教育(1回/年)・コンプライアンス教育(1回/年)
- ・品質管理教育(1回以上/年)・加工機械操作教育・工作図管理教育
- ・工具使用要領教育等

福利厚生に関する事項：年次有給休暇・定期健康診断

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定なし